

白山の噴火災害に備える
【噴火警戒レベル4、5の場合】
(白山市版)



令和4年4月
白山市

目 次

| | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 白山の噴火警戒レベル | 1 |
| 2 | 白山の噴火シミュレーションによる影響範囲 | 2 |
| 3 | 想定火口域からの距離と居住地域 | 2 |
| 4 | 住民避難が必要となる現象 | 3 |
| 5 | 噴火警報（特別警報）及び避難情報の伝達 | 3 |
| 6 | 避難対象地区 | 3 |
| 7 | 噴火警戒レベル4、5における避難所 | 4 |
| 8 | 白峰地区における避難所への避難経路等 | 5 |

1 白山の噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて防災関係機関や住民の皆さんが「とるべき防災対応」と「警戒が必要な範囲」を5段階に区分して発表する指標であり、気象庁から噴火警報・予報に付して発表されます。

白山の噴火警戒レベル

| 種別 | 名称 | 対象範囲 | 噴火警戒レベル (キーワード) | 火山活動の状況 | 住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 | 想定される現象等 |
|------|-----------------------|---------------|--------------------|---|--|--|
| 特別警報 | 噴火警報（居住地域） または噴火警報 | 居住地域及びそれより火口側 | 5（避難） | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。 | 危険な居住地域からの避難等が必要。 | ・融雪型火山泥流（積雪期）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 【過去事例】 事例なし |
| | | | 4（高齢者等避難） | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。 | 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備が必要。 | ・融雪型火山泥流（積雪期）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 【過去事例】 事例なし |
| 警報 | 噴火警報（火口周辺）または火口周辺警報 | 火口から居住地域近くまで | 3（入山規制） | 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等 | ・居住地域に到達しない程度の火砕流や融雪型火山泥流（積雪期）、溶岩流を伴う噴火が発生、または予想される。 ・火口から4km程度まで大きな噴石が飛散、火砕流が流下するような噴火が発生、または予想される。 【過去事例】 2,200年前の噴火：溶岩流が約7km流下（白水滝溶岩）、火砕流、溶岩ドームの形成 1554～56年：マグマ噴火が発生し、火砕流が約1km流下、溶岩ドームの形成 |
| | | 火口周辺 | 2（火口周辺規制） | 火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。 | ・火口から2km程度まで大きな噴石が飛散、火砕流が流下するような噴火が発生、または予想される。 【過去事例】 1042年：翠ヶ池火口あるいは千蛇ヶ池火口から噴火、噴石 |
| 予報 | 噴火予報 | 火口内等 | 1（活火山であることを留意） | 火山活動は静穏。火山活動の状態によって火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。 | 状況に応じて火口内への立入規制等。 | ・火山活動は静穏。状況により火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。 【過去事例】 2005年、2014年12月、2017年11月、2020年6月、2021年9月：地震活動活発 |

注) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

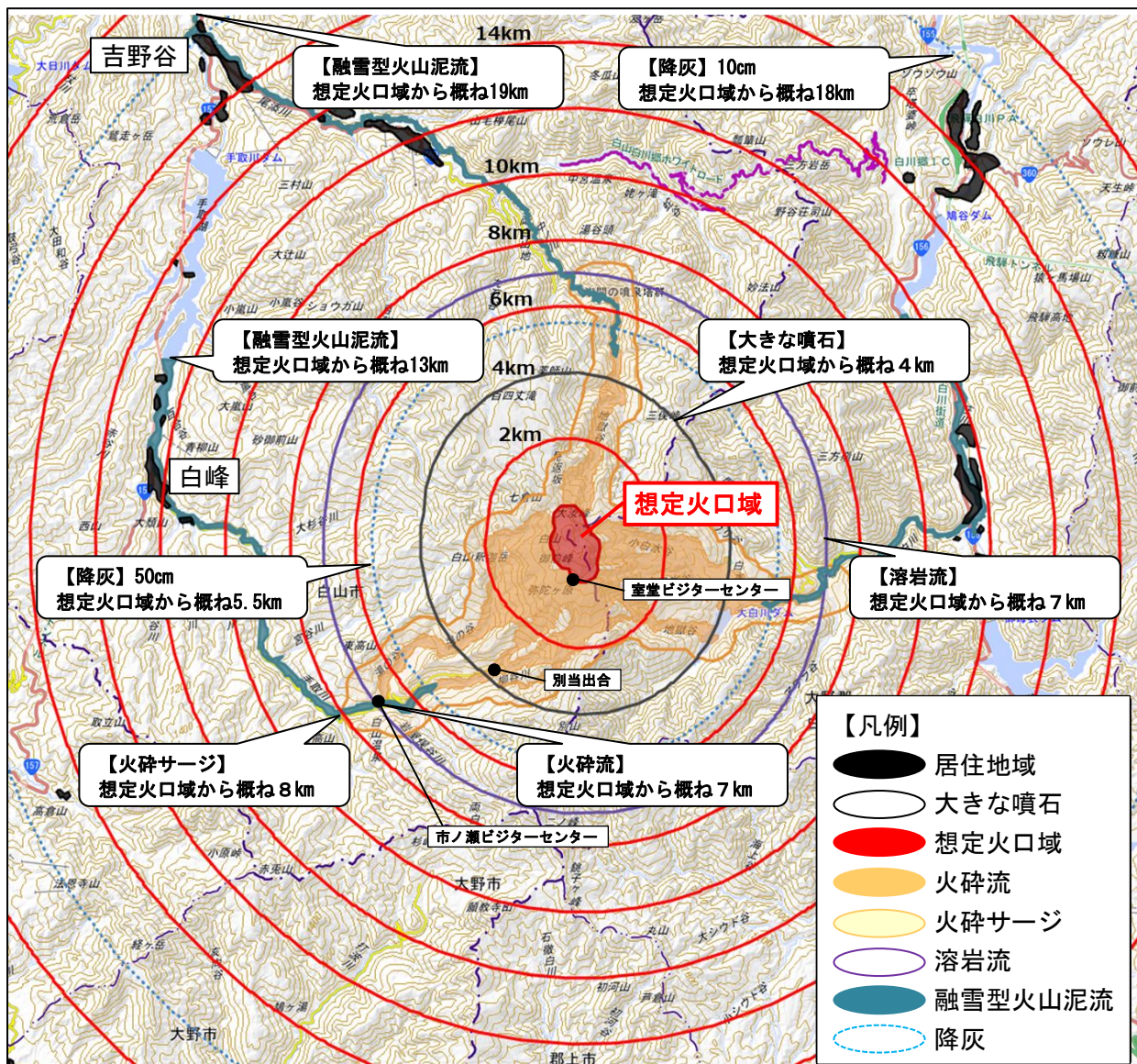
注) 火口とは想定火口域をいう。

出典：白山の火山活動が活発化した場合の避難計画

2 白山の噴火シミュレーションによる影響範囲

| 噴火警戒レベル | 警戒が必要な範囲 | 想定される現象等 |
|-----------|----------------------|--------------------------|
| レベル2 | 想定火口域から概ね2kmの範囲 | 大きな噴石が飛散、火砕流 |
| レベル3 | 想定火口域から概ね4kmの範囲 | 大きな噴石が飛散、火砕流 |
| レベル3 (拡大) | 想定火口域から概ね8kmの範囲 | 居住地域に到達しない程度の火砕流、融雪型火山泥流 |
| レベル4 | 想定火口域から概ね13kmまでの谷筋 | 融雪型火山泥流 |
| レベル5 | (一部流域では概ね19kmまでの河川内) | 融雪型火山泥流 |

3 想定火口域からの距離と居住地域



火砕流規模を500万 m^3 と想定し、融雪型火山泥流の場合は、山頂付近の積雪を6mと想定。

注) 1回の噴火で全ての方向に火砕流、火砕サージ、融雪型火山泥流が流下するわけではない。

出典：白山噴火シナリオ（令和4年3月29日版）
白山火山防災協議会

4 住民避難が必要となる現象

住民避難が必要となる現象は、積雪期に、噴火に伴って発生した火砕流の熱が火口付近の積雪を融解し、それによって発生した大量の水が周辺の土砂を巻き込みながら流下する「融雪型火山泥流」となります。

この融雪型火山泥流は、噴火警戒レベル4、5に該当します。影響範囲は、想定火口域とされる白山山頂付近から概ね13kmの谷筋（一部流域では手取川本流を流下し、概ね19kmの河川内）とされており、白峰地区と吉野谷地域の一部が該当します。

5 噴火警報（特別警報）及び避難情報の伝達

(1) 噴火警報（特別警報）

居住地域まで影響が及ぶことが予想される噴火警戒レベル4、5の場合は、気象庁より噴火警報（特別警報）が発表されます。Jアラート（全国瞬時警報システム）による防災行政無線のほか、緊急速報メールやテレビ等で伝達されます。

(2) 避難情報

噴火警報（特別警報）発表後、市より避難情報を発令します。

避難情報は、防災行政無線や緊急速報メール等あらゆる方法で伝達します。

| レベル | 避難行動 |
|--------------------|---|
| 警戒レベル4 (高齢者等避難) | 避難に時間がかかる方は避難を開始してください。 また、その他の方々も避難の準備を進めてください。 |
| 警戒レベル5 (避難) | 危険な場所から直ちに避難してください。 |

6 避難対象地区

本市の避難対象地区は、想定火口域とされる白山山頂付近から概ね13kmに位置する白峰地区となります。

| 避難対象地区 | 現象 | 警戒が必要な範囲 |
|--------|---------|--|
| 白峰 | 融雪型火山泥流 | 白峰地区の手取川沿い ※シミュレーションでは、白峰小学校付近で 氾濫する想定がされています。 |

なお、想定火口域とされる白山山頂付近から概ね19kmに位置する吉野谷地域の一部については、影響範囲が河川内であり、居住地域への影響が想定されていないため、避難対象となる地区はありません。

ただし、手取川沿いの非居住地域にある事務所等に影響が及ぶおそれがあるため、事務所等に対し避難指示を発令します。その際は、手取川から離れ、高いところに避難するようにしてください。

7 噴火警戒レベル4、5における避難所

噴火警戒レベル4、5における避難所は次のとおりです。避難指示が発令されましたら、慌てず避難してください。

白峰地区避難所のリスト

| 地区 | 避難所名 | 所在地 | 収容人数 | 備考 |
|----|-------------|----------|------|----|
| 白峰 | 白峰コミュニティホール | 白峰ハ149番地 | 95人 | |
| | 白峰地域交流センター | 白峰ロ9番地 | 255人 | |

※緊急連絡先

白峰市民サービスセンター 白峰ハ157番1地（電話 076-259-2011）

《避難の際は以下の点に注意してください》

- 避難の前には、必ず暖房器具の消火等を確認してください。
- 避難する際は、動きやすい服装、防寒対策を行った上で避難してください。
- 親戚、知人の元に避難するときは、避難誘導責任者（区長等）に避難先及び連絡先を報告してください。

※なお、日頃から避難経路、避難場所等を確認し、保存水や保存食等を準備するようにしてください。

【緊急時の連絡先】

警察署（電話 110）※市外局番不要
消防署（電話 119）※市外局番不要

【関係機関連絡先】

白山市危機管理課（電話 076-274-9536）
白山市白峰市民サービスセンター（電話 076-259-2011）

8 白峰地区における避難所への避難経路等



**白山の噴火災害に備える
【噴火警戒レベル4、5の場合】
(白山市版)**

発行：白山市総務部危機管理課

〒924-8688

石川県白山市倉光二丁目1番地

TEL (076)274-9536 FAX (076)274-9535

E-mail:kikikanri@city.hakusan.lg.jp